

各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号
 株式会社 デジタルスケープ
 代表取締役社長 藤 川 幸 廣
 (コード番号:2430)

問い合わせ先 常務取締役管理担当 篠 原 淳
(兼)最高財務責任者
 電 話 番 号 03 - 5459 - 6200
 (URL <http://www.dsp.co.jp>)

親会社および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成21年5月14日付けで当社の親会社および主要株主である筆頭株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は平成21年3月19日に当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは平成21年3月23日から平成21年5月7日まで実施され、本日、公開買付者より本公開買付けを通じて当社普通株式26,146株を取得する旨の報告がありました。

本公開買付けの決済が行われた場合には（決済開始日：平成21年5月14日）、公開買付者の所有する当社の議決権の数の総株主等の議決権に対する所有割合が50%超となることから、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主であり筆頭株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、その保有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

2. 当該株主等の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 商 号	株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
(2) 事 業 内 容	下記の事業を営む会社の株式保有ならびに事業の統括 <ul style="list-style-type: none"> ・ 撮影, 映画用フィルムの現像・プリント, TV番組・CM・PR等のビデオ映像・音声編集, デジタル合成, 複製など 各種映像技術サービス ・ 劇場映画, テレビコマーシャル, 放送番組等の各種映像の企画制作 ・ 各種映像出版物の企画, 制作・発売・販売およびこれらの著作権事業 ・ CSデジタル放送, 放送番組の企画制作, 編成および各種メディアへの映像配給 ・ 映像関連機器, CGソフトウェアおよびシステムの開発・販売

(3) 設立年月日	平成14年4月1日(創立:昭和10年2月18日)	
(4) 本店所在地	大阪府大阪市北区同心1-8-14	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長瀬 文男	
(6) 資本金	2,740,315,000円(平成21年3月31日現在)	
(7) 買付者と対象者の関係等	資本関係	平成21年3月31日現在、公開買付者は、当社の発行済株式総数の2.05%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は公開買付者に対して人材派遣サービスを提供しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(8) 決算期	3月	
(9) 上場市場	非上場	

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 商号	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
(2) 本店所在地	大阪府大阪市北区梅田2-5-25
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 増田 宗昭
(4) 事業内容	TSUTAYA、TSUTAYA online、カード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する純粋持株企業

3. 異動前後における当該株主等の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

(1) 株式会社イマジカ・ロボットホールディングス

	所有議決権数(所有株式数)	議決権総数(発行済株式総数)に対する割合
異動前	600個(600株) (株主順位 第5位)	2.05%(2.05%)
異動後	26,746個(26,746株) (株主順位 第1位)	91.27%(91.27%)

(2) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

	所有議決権数(所有株式数)	議決権総数(発行済株式総数)に対する割合
異動前	14,914個(14,914株) (株主順位 第1位)	50.89%(50.89%)
異動後	0個(0株) (株主順位 -)	0.00%(0.00%)

(注1) 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合の計算においては、平成21年3月31日現在の議決権の総数29,304個を分母として計算しております。

(注2) 異動前及び異動後の発行済株式総数に対する割合の計算においては、平成21年3月31日現在の発行済株式総数29,304株を分母として計算しております。

(注3) 総株主等の議決権に対する割合及び発行済株式総数に対する割合は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成21年5月14日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けの結果、公開買付者は当社株式の議決権の91.27%を所有することになります。これにより、当社は公開買付者の連結子会社となる予定です。これに伴う業績への影響はございません。当社の経営方針及び役員構成については、当社と公開買付者とで詳細を協議していく予定です。

また、公開買付者は、本公開買付け及びその後の一連の手続き(以下「本手続き」といいます。)により当社株式及び当社新株予約権の全てを取得し、当社を完全子会社化することを目的としております。本公開買付により、公開買付者が保有する株式を除く、当社の発行する全ての普通株式を取得できなかったため、本手続きとして、公開買付者は当社に対し、公開買付者を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施する予定です。本株式交換に際しては、完全子会社となる当社の株主に対して金銭が交付される予定であり、また、完全子会社となる当社の株主は、会社法第785条その他の関係法令の定めに従って、当社に対して株式買取請求をすることができます。なお、本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式組織再編の規定により、当社における株主総会の承認決議を経ずに実施される可能性があります。本株式交換に際して当社の株主に交付される金銭の額は、特段の事情がない限り、本公開買付けにおける普通株式の買付価格(以下「本公開買付価格」といいます。)と同一またはこれに準じた価格とする予定です。もっとも、当社の事業を取り巻く環境の変化、株式市場の動向並びに公開買付者及び当社の業績や財産状態の変動等の影響といった特段の事情により、本公開買付価格とは異なることがあります。なお、上述のとおり、完全子会社となる当社の株主は、本株式交換に際し、会社法第785条その他の関係法令の定めに従って、当社に対して株式買取請求をすることができます。この場合の1株当たりの買取価格も、特段の事情がない限り、本公開買付価格を基準として算定することが妥当であると判断しておりますが、上記各特段の事情及び裁判所の判断等により、本公開買付価格または本株式交換に際して当社の株主が受領する経済的価値と異なることがあります。本株式交換の条件の詳細及び具体的手続につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

なお、当社の株式は、大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場(以下「ヘラクレス市場」といいます。)に上場されていますが、当社が公開買付者の完全子会社になることで、当社株式はヘラクレス市場の定める株券上場廃止基準に従い、同市場の決定に基づき所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当株式をヘラクレス市場において売買することが出来なくなります。

以上